

再評価結果（令和元年度）

担当課：運輸政策課
担当課長名：遠藤 守彦

事業名	港湾改修事業 徳島小松島港 沖洲地区 臨港道路 沖洲(外)線		事業区分	臨港道路	事業主体	徳島県
起終点 (港を起点と設定)	自：徳島県徳島市北沖洲4丁目26番1地先(マリニピア沖洲中央連絡道) 至：徳島県徳島市北沖洲4丁目26番616地先(都市計画道路東吉野町北沖洲線)				延長	1.41km
事業概要	臨港道路沖洲(外)線は徳島小松島港沖洲(外)地区(以下、マリニピア沖洲)中央連絡道を起点とし、吉野川右岸河口部を經由し都市計画道路東吉野町北沖洲線に至る道路である。 マリニピア沖洲における港湾貨物の物流の効率化及び港湾利用者の人流の促進を進め、港湾機能の強化を図るために臨港道路を新設するものである。					
H6年度事業化		-		H9年度用地着手		H10年度工事着工
全体事業費	38億円	事業進捗率	97%	供用済延長	0.9km	
計画交通量	7,200~10,300台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) (残事業) 46.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 1.2/82.1億円 事業費 1.1/81.6億円 維持管理費 0.1/0.5億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 55.7/89.0億円 走行時間短縮便益 44.2/66.8億円 走行経費減少便益 7.2/13.1億円 交通安全減少便益 4.3/6.5億円 土地の残存価値 0.0/2.6億円	基準年 令和元年度		
感度分析の結果	(事業全体) 交通量変動 事業費変動 事業期間変動 (残事業) 交通量変動 事業費変動 事業期間変動	B/C= 1.19 (交通量 +10%) B/C= 1.20 (事業費 +10%) B/C= 1.12 (事業期間+1年) B/C=51.19 (交通量 +10%) B/C=49.40 (事業費 +10%) B/C=48.74 (事業期間+1年)	B/C= 0.98 (交通量 -10%) B/C= 0.99 (事業費 -10%) B/C= 1.05 (事業期間-1年) B/C=41.88 (交通量 -10%) B/C=41.12 (事業費 -10%) B/C=44.42 (事業期間-1年)			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 道路ネットワーク効果：マリニピア沖洲へのアクセス及び四国横断自動車道 徳島東IC(仮称)へのアクセスが向上。沖洲(外)地区への効率的・広域的な集荷が可能となり、港湾物流機能が強化。 防災・減災効果：緊急輸送道路ネットワークの多重性確保及びマリニピア沖洲からの避難ルートの強化。 周辺地域の効果：マリニピア沖洲立地企業への通勤による周辺市街地の慢性的な交通混雑の緩和。 					
関係する地方公共団体等の意見	徳島県マリニピア沖洲産業団地協議会より、(臨)沖洲(外)線他、徳島東IC(仮称)へのアクセス道の早期整備への要望がなされており、当事業を実施することによるマリニピア沖洲の活性化に期待が寄せられている。					
前回再評価時より今回再評価実施までの周辺環境変化等	特になし					
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に全延長1.41kmのうち、マリニピア沖洲北西端外周道路から東吉野町北沖洲線までの約0.9kmを暫定2車線で供用開始し、マリニピア沖洲への連絡道路が2本から3本に増設した。 用地買収進捗率100%、事業進捗率約97%となっている。 残事業は、北連絡道から中央連絡道までの区間の整備及び暫定区間の4車線化。 					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	四国横断自動車道 徳島JCT~徳島東IC(仮称)間のネクスコ工事と同一区域内での施工であるため、引き続き工程調整に努め、徳島東ICと同時期の供用開始を目指す。					
施工の構造や工法の変更等	他事業と連携した残土の有効利用により、コスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続					
対応方針の決定理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。					
事業概要図						